

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和二年六月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年四月八日奈良県指令高土第三一―二八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年五月二十五日高土第九六〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年五月二十五日高土第三九七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市八川一二九番三、一二九番四及び一二九番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市柿本一六六番地

葛城市長 阿古和彦

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市八川一二九番三及び一二九番四の各一部

下水道 葛城市八川一二九番四の一部

一 許可番号

令和二年二月二十六日奈良県指令高土第三一―二五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年五月二十七日高土第九六一号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年五月二十七日高土第三九八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町本町四丁目二八七番二、二八七番三、二八七番四及び二八七番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡王寺町本町四丁目四八番一―号

株式会社辻本土建建物 代表取締役 辻本高志

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡王寺町本町四丁目二八七番四

下水道 北葛城郡王寺町本町四丁目二八七番四の一部